

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800238		
法人名	医療法人 輝栄会		
事業所名	トリニテ松崎		
所在地	福岡県福岡市東区松崎2丁目7-21		
自己評価作成日	令和6年2月1日	評価結果確定日	令和6年4月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年3月15日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

施設前には公園があり、日和の良い日には散歩に出かけております。施設前の道路は子ども達の通学路でもあり、往来の際に挨拶をしたり、お話しをしたりと交流することもあります。また、JR千早駅から車で5分程の位置にあり、利便性に富んでいます。母体が医療法人ということもあり、医療面でのサポートも充実しています。緊急時の対応も万全です。看取りの体勢構築にも力を入れています。更に小規模多機能ホームやサービス付き高齢者住宅併設の複合型施設ということもあり、サービスの更なるご利用者様の状態に合わせ柔軟に対応できることもご本人様やご家族様の安心に繋がっているようです。また、去年より外国人(ベトナム)技能実習生をうけいれており、職員は指導するだけでなく、共に成長していけるように励んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成24年の開設から10年を超えた「トリニテ松崎」は3F建ての複合型施設でサ高住、小規模多機能施設と併設されるグループホームで2Fに2ユニットが配置されている。最近では外壁修繕も行い綺麗にリニューアルされた。母体は総合病院であることで医療連携に強く病院と利用者の状況が常に共有されており利用者や家族にも安心されている。入居希望者に対しても一番の強みとなっている。多々良川も近く、公園もあることでアクセスも含めロケーションが非常に良い。町内会活動も活発な地域で地域行事の参加や受け入れも友好的にされている。近年ではIT化の導入を進め、研修の動画配信、全社で電子カルテの推進を進めておりグループホームも将来的に導入を予定し業務効率の向上に向けて取り組まれている。系列との相互関係によりコロナ禍でも勤務応援がありスムーズな対応がなされた。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の掲示を行い、朝礼時に唱和を実践している。理念には三位一体で協働と貢献を高めていくことが込められており、意識しながら実践している。	母体法人である輝栄会グループ全体の理念があり、開設当初から共有を進めている。職員一人一人に対して年間目標があり理念の実現に向けて具体的な行動につなげる取り組みがある。管理者研修の際に理念についての伝達があり、管理者がユニット会議の際にも理念に沿った指導を行い、日ごろから実践を意識している。	理念の中にある地域との関りをより意識したサービスの提供、事業所運営がなされるよう、職員一人一人の認識を高めていきたいと考えている。実現に期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2ヶ月毎の運営推進会議開催、地域行事への(清掃活動等)への参加。夏祭りや秋のバザー&作品展はここ3年程開催中止となっているが、開催されていた時は交流していた。	コロナ禍では休止されていたが、最近になって再開されており、3ヶ月に1回の認知症カフェ、年1回の多々良ウオーク、秋のバザーなどに利用者と共に参加している。民生委員、いきいきセンターなどから地域の情報を頂くこともある。以前は高校生の職場体験の受け入れもっていた。公民館で地域の方向けの勉強会などを職員を講師として派遣して行うこともある。	コロナ前に行っていた施設行事として餅つきや夏祭りに地域の方もお招きして好評だったが、しばらく休止していたので、今後は再開を予定して地域交流推進の更なるきっかけとすることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校区における事業所間ネットワークの構築を充実させながら、「健康フェア」などへの職員の派遣や参加。「認知症カフェ」を年2回開催。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ヒヤリハットの前2カ月の報告を行い、事故防止への取り組みに対する意見などをいただき、今後の防止対策に生かしている。地域行事や社協行事のお知らせをいただき、協力や参加についてのすり合わせを行う。	コロナ禍でも一時期のみ書面開催があったが、基本的には定例曜日で対面開催している。町内会長、民生委員、消防団長、地域包括、家族が外部から参加している。家族は基本的には1組で、面会時等にお誘いし、ほぼ固定した方に来てもらっている。併設の小規模多機能との合同開催で行い、行事、事故、看取り対応などを詳細に渡り報告しており、質問も多い。参加者からの意見も含め議事録を作成し玄関に閲覧用ファイルを設置している。	家族の参加が固定してきているので、より参加者が増えるように曜日や時間帯、行事との同日開催を含めた内容なども柔軟に考えて、参加をしてもらえるような働きかけがなされることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加要請は必ず行い、社協、支援センターからの出席がある。お互いの行事の紹介ははじめ行事の共催や参加要請など行い、協力関係は築いている。	市職員に対しても運営推進会議への参加依頼をしているがこれまでに参加はなかった。報告は毎回行っている。サービスについてや介護保険についての問い合わせは逐次行っており、最近では看取りについての相談をしていた。指定更新や運営指導もあったが日ごろから連携が図られておりスムーズに実施された。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が気づかない間に外に出てしまう利用者もいらっしゃいますが、人感センサー等を使用しながら自由にフロア内を歩いてもらい玄関の施錠開放を実施している。身体拘束ゼロケアの実践は出来ているし、常に心がけている。	2Fのグループホームフロアからの出入りは自由にできるが、1Fの外部玄関については職員管理で施錠している。原則身体拘束を行わない方針で、身体拘束廃止委員会を施設全体で組織し毎月開催している。研修として動画配信、勉強会等をそれぞれ年に1回程度実施している。万一の離設に備え、徘徊ネットワーク等の登録も行っている。	

R6.3自己・外部評価票(グループホームトリニテ松崎)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回以上の研修を実施しながら、防止に努めている。職員間でも注意し合うよう研修後も虐待防止に取り組んでいます。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加などを通して、学習機会を確保したり職員間でも制度についての語り合う機会を設けて制度の理解に努めている。	外部の成年後見人を活用している利用者があり、実際のやり取りを通して制度についての理解がある。前回の外部評価以降、権利擁護についての勉強会の内容を見直し、制度理解が進められるようになった。説明用の資料やパンフレットも準備されており、専門家による研修の実施もされた。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学、申込み、契約の時々において詳しく説明し、理解いただくように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議へのご家族参加もあり、そこでご意見等を頂いたり、直接管理者に電話でご要望を頂いたりしております。その意見はユニット会議で職員へ伝達し情報共有して、ご家族のご要望に沿えるよう努めている。	面会頻度の少ない方でも2、3ヶ月に1回は来訪されており、来られた際に意向などを伺っている。ユニットごとに隔月のお便りを発行しており、写真入りでイベントやトピックなどについてお知らせしている。事業所からの日ごろの報告、情報共有体制も評価されており、アンケートでの意見もあったが、既に把握されているものが多かった。以前は法人からの満足度調査などの取り組みもあった。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に意見交換ができる環境づくりに努めている。ユニット会議の開催時などでも「意見を聞き、可能な限り、できることから着実に」をモットーに反映するように努めている。	ユニット会議が毎月あり、原則的に全員参加で要望があればリモート参加も可能にしている。不定期でユニット合同での開催もある。利用者個人の問題点やケアについてを話し合い、司会も持ち回りで担当し意見も上げやすく現場の判断で活動されている。日ごろから管理者も現場にいるため何かあればすぐに相談できる。個別面談の機会もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ユニットでの実態把握を行い、部署や経営主体執行部への具申などを行うことで、職場環境・条件整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員は性別を問わず、年齢層も幅広く、資格の有無も排除の対象にはしていない。採用後においても職員の意思や能力に十分配慮したもとなっている。	男女比は3:7程度で、20~60歳代まで幅広い。海外技能実習生も3人いる。コミュニケーションの配慮もお互いに図り、人権学習も進めている。研修も動画配信を活用し空き時間などを使って研鑽に努め、希望により外部研修の参加もできる。職員の特技や興味を生かしてレクなどで実施したり企画することもある。	



R6.3自己・外部評価票(グループホームトリニテ松崎)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内の各種研修の際に人権の重要性やプライバシー保護についての啓発に努めている。また、外部研修への参加についても積極的に動いている。	令和5年に、人権啓発センターが主催する「働く人権研修会」に日程を分けて全職員が参加した。外国人労働者を採用していることもあり、日ごろからも多様性の理解を進め、広く人権問題の理解、教育啓発の推進を行っている。研修により職員の理解も深まり、各種のハラスメント教育や周知も進んだ。今後も継続的に行っていく計画である。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修参加の推奨と併せ、人材育成プログラムの作成構想を検討している。また外国人技能実習を行っており、人材育成に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会にも入会しており同業者との意見交換や勉強会が定期的に行われており、積極的に参加し、サービスの質の向上に活用している		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者だけに任せるのではなく、職員一人ひとりが本人の意思を引き出し、ご利用者様の生きがいや安心につなげていっております。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様への生活状況等の報告はもちろん、信頼関係構築へのコミュニケーションを大切にし、ご家族様の満足や安心につなげるよう努力しております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始時は管理者と計画作成担当者が主に生活歴や現状についてのヒヤリングを行います。そこで今必要な支援を考えています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「出来ない事を問題にするのではなく、その方が出来るような工夫をしよう！」とのスタッフ共通意思のもと、少しでも自立した生活、役割や生きがいをもった暮らしができる環境づくりを一緒に考えています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様ごとに担当職員を決め、その職員より御家族へ一筆箋を手書きで作成し利用者様のご様子を毎月報告している。ご家族様にも管理者以外の職員の名前を覚えてもらえ、親しみをもって頂けるよう努めている		

R6.3自己・外部評価票(グループホームトリニテ松崎)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別レクを通して馴染みの場所、人との関係が途切れることがないように支援しております。ご家族の面会機会を設けたり、自宅への帰宅機会を企画実施しています。	キーパーソンに確認した上で、家族以外の方の面会の受け入れもしている。年賀状等のやり取りもあり支援も行う。一時帰宅や外泊の仕組みもあり届け出を元に備品の貸し出しや助言なども行う。馴染みの美容室を継続される方もおり、家族の協力を得ながら交流を図っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクレーションには必ず職員も参加し、声掛け、気配り、目配りをし、皆様が参加し孤立することないようにしております。レクを通しての共同作業やお世話をしたりされたりの関係を大事にしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了は、ほとんどが死亡退去です。そこで、入院加療となられた場合や施設替え等が生じた場合には面会やご家族との連絡なども配慮していきます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意思を聞き出すことは難しい場合も多々ありますが、ご家族様からの聞き取りや日常の動作、生活歴などにも注意を払い、本人様に寄り添う努力をしています。	基本的には管理者が担当し、入居前の関係機関からの情報を照会しながらアセスメントを行う。身体状況などの基本的なことから、家族の要望などをまとめて記録し、本人の要望は現場の職員が日頃のコミュニケーションから引き出してアセスメントに残している。3ヶ月に1回見直し、複数人の目を通して情報に漏れないようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアプラン作成時のアセスメントを重要視しており、スタッフが関わることで、本人家族への寄り添いの気持ちを大切に傾聴に徹することで今後の支援につながるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定や水分量、排泄の状況は詳細に記録しており、その都度NSにも報告助言してもらい、健康管理をしています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の気付きを大切に、ケアプランに反映させております。ご本人はもちろん、ご家族様にも計画段階で必ず意見を聞き、反映させる努力をしております。	利用者ごとに担当制で職員を振り分け、報告を元に各ユニットの計画作成担当がプラン作成を行う。ケアプラン目標ごとに毎日チェックするモニタリング表があり、職員間でのプラン内容の共有を進め、進捗を元にケアプランの見直しにも繋げている。定期的な見直しは3か月ごとに実施し、その際の担当者会議には必要時に医師や看護師などにも参加してもらっている。	家族が担当者会議に参加する機会が少ないので、年毎や介護更新時期などについては、家族が参加できるような働きかけや柔軟な日時設定などを検討してもよいのではないだろうか。

R6.3自己・外部評価票(グループホームトリニテ松崎)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づく記録をするように職員には意識付けしている。またご利用者が発した言葉や態度を正確に記録するなど、客観的な記録を重視し、職員間で情報共有するようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様やご利用者様のご要望には出来る限り対応しようと日々頑張っている。ご家族のご希望で現在、看取り介護もおこなっており、医療行為も要すため、訪看を利用しながら支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	清掃活動に参加し交流を図っている。また来年度からは夏祭りやバザー等開催予定である。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ病院がある方に関しては受診のサポートをしている。他の方は千早クリニック往診にて日常のフォローをしている。	母体が医療法人であるため提携医を使われることが多いが、外部のかかりつけ医を継続することもできる。外部診療の場合は原則的に家族に介助してもらおうが、難しい場合などは事業所からも支援している。看護職の職員も多く日ごろからの健康管理や医療連携も綿密になされている。医療情報は控えを家族にもお渡しし共有を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は気づきがあれば看護師に相談し、必要と判断されれば受診の介助もしている。看護師の不在時は他の部署の看護師に応援を依頼したり、電話連絡にて状態を報告している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体が病院ということもあり、入退時の情報交換はスムーズに行えている。また入院中は病院の地域連携室とこまめに連絡を取り情報交換を行い、早期退院に努めている。ご家族にも状況を報告するなどしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、ご家族の希望で看取り介護を行っている。ご利用者様の状態が変化するたび、ご家族に報告し、担当医からの説明の場を設け、事業所で出来ることをその都度説明し意思確認を行い、訪問診療、訪問看護、事業所で協力しあい支援している。	当初より看取り指針を定めており、入所時にも希望を伺い方針の説明をしている。母体が医療法人ということもあり、24時間体制で支援が可能で、看取り体制に強みがある。必要時には外部との訪問看護との連携も図っている。ここ最近でも数名の方の看取りを行っており、職員も経験を積んできめ細かな対応がなされている。看取りについての研修も定期的なものと、個別対応のものがあり、周知を図っている。	



R6.3自己・外部評価票(グループホームトリニテ松崎)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命処置の研修を行ったほか、緊急連絡網は職員の異動などがあつた際はすぐに見直し、その際に職員に緊急時対応・応援要請などについて職員間で情報共有している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、施設全体で防災訓練を行い、その際にはご利用者様にも実際に避難して頂き、訓練の為に訓練にならないようにしている。	訓練は日中、夜間想定でそれぞれ行い、日中想定の際は地域の消防団にも立ち会ってもらっている。多々良川沿いであることで水害リスクについては特に備えておりBCPも策定した。非常時の地域の協力体制について口頭ベースで相談も進めている。備蓄として、自家発電機、貯水槽、ガスコンロ、食料品などを備えている。	経験の浅い職員に対しての、防災に対しての意識を高めていくことが課題である。BCPの理解度を高め、訓練頻度を上げていくことについても、今後検討が望まれる。地域が実施する防災訓練への参加も、地域協力体制の強化としてなされることに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけないような声掛け・介助に努めている。また職員間でも利用者対応に関して指摘し合える職場環境である。	利用者に敬意を払い、指示や命令口調にならないよう日頃から管理者だけでなく職員同士でも注意して改めるようにしている。接遇やマナーについての研修も毎年の計画の中で定期的実施している。入居の際に、写真の利用を含めた個人情報の同意書を説明し了承も頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様が選択・決定できるような声掛けをするよう、職員皆心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の一日の流れはありますが、ご利用者様の体調や希望に合わせて一日を組み立てるように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節感を大切に、同じような格好をするのではなく、色々な洋服を着るよう支援している。毎月、訪問理美容もこられ希望される方はカットやカラーリングが出来るよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事レクを毎月行っている。季節を感じてもらえるメニューを考えたり、ご利用者様の希望を聞いて食べたい物を作るようにしている。	3食とも調理済み食材の配達があり、炊飯と汁物は内部で調理している。毎月食事レクとして、利用者の希望を聞いたメニュー反映や、利用者と一緒に調理することもあり楽しんでもらっている。誕生日の際には食べたいものの希望を聞いて、ケーキを買いに行ったりもする。職員も希望すれば同じものを食べることもできる。	

R6.3自己・外部評価票(グループホームトリニテ松崎)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量、水分量の記録を行い職員で共有している。水分摂取が難しい方には好みの飲み物(ココアやカルピス)を作って提供したり、ご飯を必ず残す方にはふりかけをかけたたり、おにぎりして提供したりしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で磨いて頂き、その後で職員が仕上げ磨きと舌磨きを行っている。誤嚥が心配な方は吸引機を使った口腔ケアを行っている。また別府歯科往診も継続している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄リズムをつかみ本人様への声掛けを行っている。介助で少しでも立位が可能な利用者様にはトイレでの排泄を行っている。	ユニットごとに全員分の排泄状況を24時間チェックしている。チェック表を活用してパット汚染が多い方に対して、トイレ誘導の時間を変えたり増やすなどで、改善につながったケースもあった。改善についての提案は日々の申し送りで気づいた職員が適宜挙げている。必要な方には排便コントロール表をつけて、適切な排便リズムが作れるように管理もしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝青汁を提供。また歩行訓練や体操など身体を動かし、自然な排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否があれば無理強いせず、タイミングを見て再度声掛けしたり、別日や清拭に変更にたり、その方に応じた入浴介助を常に考え、実践している。	個浴のユニットバスで、バスベンチ、キャリーもあり3方向介助が出来る位置に浴槽がある。原則週2回、午前中、希望があれば午後に対応することもある。重度の方についても2名体制で安全に配慮しつつ入浴対応している。浴槽の湯はため流して適宜清潔を保ち、入浴剤などを使うこともある。看護職の職員が入浴介助することもあり皮膚観察や健康管理の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の夜間の睡眠状態や日中の状態を確認して適宜午睡を取り入れている。就寝時間についてもある程度のスケジュールはあるが、ご本人様の意思を尊重し、ご本人様が寝たい時に寝、起きたい時に起きるように職員は配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は個人ファイルで管理しており、適宜確認できるようにしている。また処方薬変更時には業務日報と口頭の申し送りにて伝達し、職員ひとりひとりがきちんと把握するよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ぬりえやドリルなど、ご本人様の得意な事に沿ったレクの提供を行い、取り組んでいる。飽きのこないようにレク素材も毎回検討し準備している。		



R6.3自己・外部評価票(グループホームトリニテ松崎)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節にもよるが、晴れた日にはなるべく戸外に出て、外気浴をするようにしている。また季節に合わせた外出レクも企画している。	コロナ禍でも感染防止に配慮しながら、気候の良い時期には近隣の公園などに行っていた。ユニット単位で外出レクとして、2、3ヶ月に1回程度、季節の花見、神社、公園などに出向いている。プランにも散歩を定めて、日常的に外気に触れる機会を設けるようにしている。家族の協力が得られる方は一時帰宅や外出支援などで連れ出してもらうこともある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品などの買い物の支援を行っている。個別レクで買い物好きな方に買い物レクを行い、お菓子等の買い物に同行し支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話や手紙を書く援助も行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花をご利用者様と一緒に生け、廊下に飾っている。また大きく書いた壁掛けカレンダーを設置したり、空調には頼らず、日中は定期的な換気も兼ねて窓を開け、外気を感じていただいております。カーテンも開け、外光も取り入れて昼夜の区別も図っている。	3階建ての2階にグループホームが位置しており、概ね左右対称の造りである。トイレが3か所あり待つことなく使える。カウンターキッチンの横にホールが位置し、周囲も開けており風通しや日当たりも良い。清掃も行き届いており、清潔感がある。フローリングの床はクッション性も高めですが防止にもつながっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士でお話しが出来るよう座る位置を考慮している。またトラブルになりそうな場合は職員がすぐに間に入り、良好な関係の維持に努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の状態に合わせて職員の介助(特に体交や移乗)の利便性を考えベッドの配置などはレイアウトはするが、それを除いてはご本人様ご家族様にお任せし、快適で居心地よいものにしてもらっている。	若干規定より広めの居室で電動介護ベッド、クローゼットが備え付けられている。掃き出しの広めの窓があり採光も良く、安全のため補助錠がつけられている。タンスやテレビなどの持ち込みも自由に冷蔵庫を置かれる方もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ドアに大きく名前を書いたり、食卓に目印をつけたりするなど、その方々に合わせた「わかる」工夫は常に試行錯誤している。		